

WEB応募フォーム

※応募（推薦）書に記載いただいた個人情報、審査の目的以外に使用しません。

応募

登録日 2025年07月08日

推薦タイプ **必須** ☒ 自薦 ☐ 他薦
※他薦の場合、推薦者は法人に限ります。

自薦、他薦の別を選択ください。

推薦者の情報

郵便番号 **必須** 〒 000-0000 **郵便番号から住所を入力**

住所 **必須** 例) 岡山県岡山市北区本町1-1

（他薦の場合のみ）推薦者の情報を入力してください。
※法人以外は推薦者となれません。

自薦応募者又は被推薦者情報

郵便番号 **必須** 〒 000-0000 **郵便番号から住所を入力**

住所 **必須** 例) 岡山県岡山市北区本町1-1

企業名・事業所名 **必須** 例) 株式会社岡山商店

本社所在地 **必須** ☐ 県内 ☐ 県外

代表者職 **必須** 例) 代表取締役

代表者名 **必須** 例) 岡山太郎
(複数代表の場合は、1名のみ記入してください。)

担当者所属 例) 人事部

担当者職 例) 代表取締役

本社で応募→企業の代表者（代表取締役等）
事業所で応募→事業所の代表者（事業所長等）

ホームページアドレス	例) https://okayama.jp
業種	☐ 製造業 ☐ 医療、福祉 ☐ 卸売業、小売業 ☐ 運輸業、郵便業、建設業 ☐ 宿泊業、飲食サービス業、サービス業（他に分類されるものを除く） ☐ その他業種
取扱商品、サービス等の内容	
従業員数 （非正規雇用含む、派遣除く）	男性 人 女性 人 計 0 人
企業全体の従業員数 （事業所・支店単位での応募の場合のみ記入）	人

ホームページ等がない場合は記載不要です。

日本標準産業分類に規定する分類を選択してください。複数の分類項目に該当する産業を行っている場合は、主要な産業を選択してください。

取扱商品やサービス等について、具体的に記載ください。

（記載例）

- ・冷間鍛造金型、プレス金型、精密治工具の製造・販売
- ・パン、和菓子、洋菓子、米飯類の製造
- ・新車、中古車販売、自動車車検及び点検整備、自動車部品販売
- ・特別養護老人ホームの運営、通所介護、ショートステイサービス など

役員、出向・派遣社員は含みません。

申請日時点で取組んでいる制度等に☑をしてください。
（加点項目となります。）

下部5つのチェックボックスのうち三つ以上が☑でないとエラーとなります。

子育て中の労働者の両立支援制度や多様な働き方の実現に向けた措置の状況

※申請日時点で取組中の事項にチェックをしてください

- ☐ 所定外労働の制限（残業免除）
 ※小学校3年生修了までの子育てる労働者が対象となるものに限る。
- ☐ 短時間正社員制度
- ☐ 所定外労働の削減のための措置
- ☐ 年次有給休暇の取得の促進のための措置
- ☐ 勤務間インターバル制度
- ☐ 男性の育児休業等取得期間の延伸のための措置
 （例）同僚への応援手当の支給 など
- ☐ 育児休業を取得した女性労働者の職場復帰支援
 （例）育休復帰支援プランを策定している
- ☐ 不妊治療のための休暇制度の整備
 ※不妊治療にも利用できる、利用目的を限定しない休暇制度を含む。
 ※年次有給休暇は含まない。
- ☐ 労働者が子育てと仕事を両立することを容易にする新たな有給休暇の付与
- ☐ 時間単位で取得できる年次有給休暇制度
- ☐ アドバンス企業の認定取得
- ☐ くるみん、プラチナくるみん、マはトライくるみんの認定取得
- ☒ 次のうち三つ以上の措置を実施している
 （実施しているものに✓をつけてください）
- ※3歳から小学校就学前までの子育てる労働者が対象となるものに限る。
- ☐ フレックスタイム制度の導入又は始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度
- ☐ テレワーク等を活用した勤務制度（10日以上/月）
- ☐ 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇（養育両立支援休暇）の付与（10日以上/年）
- ☐ 短時間勤務制度
- ☐ 事業所内保育施設の設置運営（※）又はベビーシッター代の費用負担などの育児に要する経費の援助措置等
 （※）敷地外に設置している保育所を含む
 （※）従業員が利用できる系列の企業グループが運営する保育所を含む。

取組内容、アピールポイント
 ※本社ではない場合、事業所独自の取組を特に記載ください。

直近3事業年度における常用雇用労働者の離職率を記載してください。（小数点第一位まで入力、小数点第二位切捨て）

※事業年度とは会計年度、又は企業の事業年度

前年度（R6）	必須		%
2年度前（R5）	必須		%
3年度前（R4）	必須		%

【参考】離職率の計算（厚生労働省雇用動向調査にもとづく）

離職率＝離職者数÷1月1日現在の常用労働者数×100（％）

例）2024.1.1常用労働者数が1000人、2024.1.1～2024.12.31までの間に50人が退職した場合

50/1000*100＝5％

※常用労働者数とは次のいずれかに該当する労働者

- ・期間を定めずに雇われている者
- ・1か月以上の期間を定めて雇われている者

事業年度は会計年度、又は企業の会計年度です。

参考として離職率の計算方法を示しています。

事業年度は会計年度、又は企業の会計年度です。

直近3事業年度における常用雇用労働者の採用人数を記載してください。

前年度（R6）	必須		人
2年度前（R5）	必須		人
3年度前（R4）	必須		人

選考にあたっての審査項目は次の通りです。

- 1 他事業者への模範性
- 2 先進性、独創性
- 3 継続性、実効性
- 4 子育て支援気運醸成への貢献度
- 5 その他、評価すべき特記事項

取組内容、アピールポイント

※本社ではない場合、事業所独自の取組を特に記載ください。

※数値化できる部分は、なるべく数値も記入してください。（例：昨年度の男性育休取得率 100% 等）

1 従業員への子育て支援等に取り組んだ目的、きっかけや思いなど

2 子育て支援に係る取組の内容

※取組内容（対象者、基準、期間等）について具体的に記載してください。
※先駆的な取組、特徴的な取組について特に記載してください。

3 取組の効果

※2について、実績や効果を記載してください。

4 アピールポイント

※2、3について、特にアピールしたいポイントを記載してください。
※行政のHP、新聞紙面、メディア媒体等への露出があれば記載ください。

5 今後実施予定の取組

※今後実施を予定している取組について記載してください。

次ページへ

なぜ（いつ頃から）子育て支援に取り組んでいるのか、目的やきっかけ、経営者等の思いなどについて記載ください。

（記載例）

創業時から男女区別なく能力が発揮でき活躍できる職場づくりを進めており、自然と子育て支援の取組が充実してきた。社長自身に子育て支援に対する思いがあり、短時間勤務や育休制度を早くから整備している。技術習得した職員が長く勤務することが、会社としてもメリットが高いと考えている。

・法令に定める基準以上の取組や、先駆的な取組、特徴的な取組、独自の取組や工夫している取組などをできるだけ具体的に記入してください。

・事業所単位で応募する場合（本社等ではない場合）は、特に事業所独自の取組がわかるように記載ください。

（記載例）

1 育児関連手当等

- ・出産祝金：一人目10万円、二人目20万円、三人目30万円
（多子世帯になるほど10万円増額）

- ・誕生日祝金：子どもが20歳の誕生日まで、毎年祝金を支給

- ・健康診断：従業員だけではなく、会社負担で配偶者の健康診断を実施

2 育児支援など

- ・時短勤務：子どもが小学校を卒業するまで利用可能

- ・育児休業ハンドブック：管理職及び該当職員に配布

- ・社内報等：制度改正等について、社内報を通じ周知している。

- ・その他：保育園迎えにあわせ、時間外労働が発生しないように仕事量調整し、他職員に振り分ける等に対応している。

3 業務効率化

- ・設計から製造までの工程を電子データ化し、製造の進捗状況が部門を超えてリアルタイムで把握できるなど、調整や作業の効率化を図っている。

選考にあたっての審査項目は次の通りです。

- ①他事業者への模範性 ②先進性、独創性 ③継続性、実効性
④子育て支援気運醸成への貢献度 ⑤その他、評価すべき特記事項

3 取組の効果
※2について、実績や効果を記載してください。

4 アピールポイント
※2、3について、特にアピールしたいポイントを記載してください。
※行政のHP、新聞紙面、メディア媒体等への露出があれば記載ください。

5 今後実施予定の取組
※今後実施を予定している取組について記載してください。

次ページへ

「2 子育て支援に係る取組の内容」について、実績や効果を記載してください。実績等について数値がわかるものは、できるだけ記載してください。

（記載例）

- ・男性育休取得率 R4：38% R5：70% R6：100%
- ・管理職や従業員の意識が変化してきており、会社全体が育児休業を取得するのが当たり前の雰囲気になってきている。休職者がいることを前提することで、ハード面の整備や業務の効率化が進んでいる。
- ・制度が円滑に活用されていることで、働きやすい会社として評価され、求人応募率も向上している。直近10年間、出産や育児を理由とした離職はない。
- ・DXの活用の一環で、組み立て現場においては、作業指示と結果報告を音声で行うアプリ化を実施。生産性が20%アップした。従業員全体で情報を共有することで部門を超えた連携が図れるようになっている。

・「2 子育て支援に係る取組の内容」「3 取組の効果」について特にアピールしたいポイントを記載してください。

・行政のHP、新聞紙面、メディア媒体での紹介記事等があれば記載ください。

（記載例）

- ・時短勤務については、従前は3歳までとしていたが、従業員からの要望があり、令和5年度から制度に反映した。所属長のヒアリングや、アンケート調査の実施等でニーズを把握している。子育て世代が希望している取組を充実させることで、優秀な従業員の確保と長期雇用につながっている。また、時短勤務を活用している女性職員は、高いパフォーマンスで効率よく仕事をしており、会社としてのメリットも大きいと感じている。
- ・育児中の専用タブレットについては、国の先端技術●●補助金を活用して試験的に導入したことがきっかけで本格導入に至る。国制度の活用事例として令和●●年度の補助金制度概要で紹介されている。新聞紙面にて紹介（別添参照）され、同業者からの視察や問い合わせも多い。

5 今後実施予定の取組
※今後実施を予定している取組について記載してください。

今後実施を予定している取組、検討した取組や課題解決に向けての所感等があれば記載ください。

※取組内容、アピールポイント1～5の項目について、参考資料がある場合添付してください。（形式：PDF）

参考資料があればPDFで添付してください。

参考資料1 選択されていません

応募条件チェック

※すべての欄にチェックがなければ応募できません。

応募条件チェック
※すべての欄にチェックがなければ応募できません。

必須

- ☐ 申請日時点において県内に事務所又は事業所を有している
- ☐ 申請日時点においておかやま子育て応援宣言企業に登録している、又は応募済である
- ☐ 次のいずれにも該当しない
 - ・国又は法人税法に規定する公共法人
 - ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る接客業務受託営業を行う事業者
 - ・政治団体
 - ・宗教上の組織又は団体
- ☐ 役員等が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していない
- ☐ 申請日時点において県徴収金の滞納がない

全ての条件を満たしている必要があります。（☒必須項目）

☐ 今後、取組内容について県広報媒体への掲載を承諾いただける場合は、をお願いします

県の各種広報媒体（HP、広報紙、冊子等）へ掲載させていただく場合があります。承諾いただける場合はチェックしてください。

確認画面へ

入力すべて終わりましたら、「確認画面へ」をクリックし、内容を確認の上、提出ください。